

## 平成 25 年度の重点的取り組み事項について（案）

平成 24 年度は実施フェーズ 2 年目として、1 年目の課題を踏まえた活動を行い、アドホック会議の設置による柔軟な検討体制のもと、中長期的な施策についての検討や、ロードマップの見直し、研究開発課題の整理等を行ってきた。次年度においては、これまで実施してきた検討を踏まえ、次の事項について重点的に取り組みを進めることとする。

## (1) 通信に関するロードマップ策定と統合管制情報処理システムの整備状況を踏まえた検討

## 【これまでの状況】

平成 24 年度の検討により、通信に関するロードマップが作成されたところ。また、統合管制情報処理システムの整備についても設計作業が進んでいる。CARATS のロードマップを作成した平成 22 年度以降のこれらの検討状況を踏まえ、通信の関連する OI を中心に、運用要件の明確化や時間軸の確認・修正等の検討を行う必要がある。

## 【対応】

ATM 検討 WG において、関連する OI の抽出を行った上で、運用要件の明確化等の検討を行い、必要なロードマップの修正等を実施する。また、当初は周波数移管等を、将来的には軌道情報のやりとりを、空地データリンク通信にて実施することを想定した陸域での CPDLC の導入については、平成 25 年度が意思決定年次となっており、関係者の合意を得るべく、費用対効果を含めた総合的な検討を行う。

## (2) 軌道ベース運用の概念等の検討

## 【これまでの状況】

CARATS の中核に据えている軌道ベース運用は、ロードマップに掲載した施策の多くに関係する重要な概念であるため、その実現に向けた検討を ATM 検討 WG にアドホック会議を設置し、情報収集等を始めたところ。

## 【対応】

日米間での将来航空交通システムの調和に関する会議（FATS WG）において軌道ベース運用に関する情報交換等を行い、得られた情報を元に、アドホック会議において引き続き我が国における軌道ベース運用の概念の具体化（シナリオ等による運用イメージの明確化）等を図る。

## (3) GBAS, SBAS 等の衛星航法に関する検討

## 【これまでの状況】

CARATS のロードマップにおいては、GBAS や SBAS の中長期的な見通しが示されておらず、平成 26 年度までに「今後の衛星あり方検討の中で SBAS, GBAS に関する方針決定」を行う旨のみが記載されている。

## 【対応】

GBAS, SBAS, ABAS 等の衛星航法について、従来の地上システム（VOR/DME 等）のあり方を含め、PBN 検討 WG にアドホック会議を設置し、検討を開始する。

#### (4) SWIM に関するロードマップの見直し

##### 【これまでの状況】

協調的意思決定のための情報共有基盤となる SWIM について、欧米の動向調査を行ってきた。インフラ整備、情報の標準化 (XML 化)、情報の管理 (ガバナンス) が鍵であるが、欧米ではこれらを全て徐々に進めて行く形をとっている。CARATS のロードマップの SWIM に関する部分について見直しを行う必要がある。

##### 【対応】

情報管理検討 WG において、欧米の進め方を参考としつつ、ロードマップの見直しを行う。

#### (5) ICAO の Aviation System Block Upgrades の分析等

##### 【これまでの状況】

昨年 11 月の第 12 回航空管制会議での議論を踏まえ、本年 9 月下旬に開催予定の ICAO 総会にてグローバル航空交通計画 (GANP) の改定案が採択される見込みである。当該改定案には、各種施策の実現環境が整う時期を明示した Aviation System Block Upgrades (ASBU) や技術ロードマップが含まれている。

##### 【対応】

改定案に盛り込まれる予定の ASBU や技術ロードマップは、全体としては CARATS のロードマップと大きな差異は少ないと考えられるものの、施策毎に分析を行い、必要に応じ国内での検討に反映させるべく、各 WG において分析作業等を行う。

#### (6) 研究開発の推進

##### 【これまでの状況】

研究開発課題の整理作業を、各 WG において施策毎に行ってきたところ、3 分の 1 程度については暫定的に整理を終えたところ。また、研究開発推進分科会を立ち上げ、今後の進め方等について検討を開始した。

##### 【対応】

研究開発課題の整理に関しては、残る施策の整理作業を各 WG において進めるとともに、整理作業の結果、研究開発の実施機関が見込まれていない課題 (テーマ) についてどのように対応すべきか、研究開発推進分科会にて検討を行う。

また、研究に必要な情報の共有、大学やメーカーの参加を含めた関係機関の連携強化、研究開発促進策等の検討を行う。